

調達件名：NISC情報提供システム（電子掲示板システム）における賃貸借及び設計・構築・クラウドサービスの提供並びに運用・保守等

項	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	NISC回答
1	9	21	3. システム基本要件 (2) 基本要件 ウ セキュリティ要件 a	3	脆弱性診断ツールの指定がある場合、ツール名の記載をお願いします。	正確な見積りを行うため。	応札業者の中には、自前で診断ツールを開発したり、外部向けに診断サービスを実施している業者もあると思われるので、特に製品指定や有償という記載はしません。 ただし、受注後、業者とテスト実施計画書時レビューでツールや診断者の技術レベルについて当センターから問われると思いますので、それを前提にご判断ください。また、年次で政府機関の脆弱性診断を実施しており、その結果如何では大きな責任問題となることをご承知おきください。
2	11	27	4. 設計・構築要件 (1) 設計 カ 教育計画	3	教育プログラムを実施するにあたり、本番環境以外の環境が必要となる認識です。 教育用の環境の提供が本調達の範囲かどうか明記をお願いします。	正確な見積りを行うため。	教育用の環境の提供は本調達の範囲です。 ただし、当センターの想定としては、操作画面を掲載したテキストを受講者に配布し、講師が可能な範囲で本番機を用いた操作説明をプロジェクタ投影して行うものです。
3	13	3	4. 設計・構築要件 (3) 機器の導入・設置 オ フロア構造 a	1	「床荷重は1000Kg/m ² 以上であること」を「600Kg/m ² 以上」に緩和願います	仕様を満たすデータセンターがなく、案件として競争性が失われるため。また600Kgで十分であると考えため。	今後の拡張性にて耐荷重の制限からラック増設による費用増の懸念があるため、仕様書通りとします。
4	13	4	4. 設計・構築要件 (3) 機器の導入・設置 オ フロア構造 b	1	「二重床の高さは500mm以上」を350mmに緩和願います	仕様を満たすデータセンターがなく、案件として競争性が失われるため。また350mmで十分であると考えため。	意見を受けて、以下の修正をします。 「二重床の高さは350mm以上であること。」
5	13	19	4. 設計・構築要件 (3) 機器の導入・設置 ク 専用ラック a	4	専用19インチラックを1ラック以上提供との条件ですが、機材の物量によっては、ラック内の半分の空間で収まる可能性もあります。 この場合、扉および施錠を独立させた、1/2ラック分の専有を条件とすることは可能でしょうか？	ラック利用のランニングコスト低減が図れます。	今後の拡張性の懸念があるため、仕様書通りとします。
6	13	22	4. 設計・構築要件 (3) 機器の導入・設置 ク 専用ラック c	2	「本システムで使用可能な電源の総容量は100V40A以上であること」とあります。P14(イ)には4(3)クcとは別に100V20Aの系統~との記述があります。一般的には1ラック当たりの電源容量は最大で60Aが適正と考えられ、今回のシングル構成であれば、100V40Aは必要なく、本システムで利用する電源容量としては100V30Aするのが適切ではないかと考えます。	一般的なラックの温度管理と1ラック当たりの電源容量制限を考慮しました。	意見を受けて、以下の修正をします。 「本システムで使用可能な電源の総容量は100V30A以上とし、本調達で使用する全IT機器が必要な電力を十分に満足する電源容量とすること。」

項	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	NISC回答
7	13	18	4. 設計・構築要件 (3) 機器の導入・設置 ク専用ラック	2	以下内容が望ましいと考えます。 ・南海トラフ地震想定エリアを避けた、日本国内のデータセンターを2拠点利用する ・同様に、クラウド（IaaS）利用も可能とする。但しデータの保持は、他契約者と分離する形態とする	公共性が高く、セキュアで堅牢性が求められる情報システムと考えます。そのため、 ・ディザスタリカバリを実現する為に、南海トラフ地震想定エリアを避けた、データセンター2拠点の活用が望ましいと存じます。 ・データの保持を他契約者と分離する事を条件に、クラウド（IaaS）活用が出来る事にし、データを分散して保持する選択肢も加える事が望ましいと存じます。	ご意見は承りましたが、仕様書のとおりとします。
8	14	30	4. 設計・構築要件 (4) テスト 工教育の実施	3	教育プログラムを実施するにあたり、本番環境以外の環境が必要となる認識です。 教育用の環境の提供が本調達の範囲かどうか明記をお願いします。	正確な見積りを行うため。	項2の回答と同様
9	17	11	5. 移行要件 (3) 移行対象データ（電子 掲示板） オ	3	現行の電子掲示板のデータベースの情報を記載お願いします。	正確な見積りを行うため。	必要な場合は、平成26年1月中旬頃公告予定ですので、公告日以降であれば資料の閲覧が可能となります。
10	17	11	5. 移行要件 (3) 移行対象データ（電子 掲示板） オ	4	機器（データセンタなどを含む）とアプリ開発の調達を分離していただきたい。	現行の電子掲示板はスクラッチ開発となっているため、現行の業者以外への入札は困難となっている。	本仕様を満たすソフトウェア製品は多数ありますので、分離はせず、仕様書通りとします。
11	18	33	6. 運用要件 (4) 監視 イ	1	『異常検知から2時間以内に現地で確認を行い』とありますが、一般的には現地駆けつけは4時間以内が現実的かと存じております。こちらの記載を4時間以内に変更いただけないでしょうか。 もしくは、リモートの対応も可とし、以下のような記載が適切かと考えます。 『異常検知から2時間以内にリモートで一次対応対応を行い、必要な場合は、4時間以内に現地で対応に当たること。』	一般的に契約可能なネットワーク機器、サーバ等のハードウェア保守契約と交通事情や人員手配を考慮しました。本要件を満たす場合、DC側に構成機器の保守作業員を常駐させる必要があり対応できる事業者が限定されるかと考えます。 また、2時間以内にリモートから確認できるような環境を提案事業者側で有していれば、本要求と同等の品質で対応できると考えております。	ご意見は承りましたが、仕様書のとおりとします。
12	19	3	6. 運用要件 (5) 障害対応 ア	1	『業務時間内の故障検知については検知から2時間以内に』とありますが、4時間以内が現実的かと存じております。こちらの記載を4時間以内に変更いただけないでしょうか。 もしくは、リモートの対応も可とし、以下のような記載が適切かと考えます。 『業務時間内の故障検知については検知から2時間以内にリモートで一次対応対応を行い、必要な場合は、4時間以内に現地で対応に当たること、また、業務時間外の場合は翌業務時間において速やかに機器設置場所に到着し、対応に当たること。』	一般的に契約可能なネットワーク機器、サーバ等のハードウェア保守契約と交通事情や人員手配を考慮しました。本要件を満たす場合、DC側に構成機器の保守作業員を常駐させる必要があり対応できる事業者が限定されるかと考えます。 また、2時間以内にリモートから確認できるような環境を提案事業者側で有していれば、本要求と同等の品質で対応できると考えております。	当センターとしては、必要な仕様であるため、仕様書通りとします。

項	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	NISC回答
13	22	15	9. その他制約条件、前提等 (1) 事業者要件キ	1	実務部門は 実務部門は ISMS の認証取得がなされていること、とありますが、「事業者」または「実務部門」との記載に変更をお願いします。	会社全体として認証取得していることでも問題ないと考えます。	意見を受けて、以下の修正をします。 「実務部門もしくは事業者は、ISMSの認証取得がなされていること」
14	26	25	10. 各システム要件 (1) 一般要件ウ	1	本電子掲示板システムは、インターネットを経由し、汎用のWebブラウザを用いて利用可能、と記載されておりますが、「2. 概要 (2)業務の概要」を参照すると、スマートフォン、携帯電話でも利用可能であると解釈できます。 右の理由により、PCからのみの利用とされた方が良いと考えます。	・ 会員制のサイトであり、セキュアな情報を取り扱うため、紛失の可能性があるモバイル端末からのアクセスは制限すべきであると考えられること ・ 特に携帯電話に関しては、動画再生方式が異なること ・ テスト時に検証対象とすべき端末の種類が増加するため、テストに関する工数が増加すること	スマートフォンの普及・技術発展を考えると除外できないデバイスであり、PC限定とする意志はありません。従って仕様書通りとします。
15	32	13	10. 各システム要件 (5) 全体構成	2	以下内容が望ましいと考えます。 ・ (装置は) 二重化を実施する	公共性が高く、堅牢性が求められる情報システムと考えます。 そのため、各装置の二重化を必須とした方が望ましいと考えます。	ご意見は承りましたが、仕様書のとおりとします。
16	33	21	10. 各システム要件 (5) 全体構成 イ.インターネット回線 a および 10. 各システム要件 (5) 全体構成 イ.インターネット回線 f.監視・保守 (ア)	1	ベストエフォートの縛りを削除願います。 その際はベストエフォートではない場合の通信速度を明記願います。	1Gbps以上でベストエフォート型というのは少なく、専用回線にしても性能面で支障はないため。 ただ、ベストエフォートと、占有回線の最低通信速度では差が大きいため。	意見を受けて、以下の修正をします。 10. 各システム要件 (5) 全体構成 イ.インターネット回線 a については 「インターネット接続回線は、1Gbps (ベストエフォート) 以上、もしくは100Mbps (保証回線) 以上とすること。」 10. 各システム要件 (5) 全体構成 イ.インターネット回線 f.監視・保守 (ア) については 「回線は10Mbps (保証回線) 以上、もしくは100Mbps (ベストエフォート) とする。」
17	33	5	10. 各システム要件 (5) 全体構成 イ インターネット接続回線	4	『インターネット接続回線は1Gbps(ベストエフォート)以上とすること。』とあります。こちらはフレッツ回線等を想定した記述かと思いますが、使用実績に応じた帯域幅で、帯域保障型とする記載に変更いただくのがよいかと存じております。 もしくは、帯域保証型回線の提案も可とする記載を追記いただけないでしょうか。 例えば、10Mbps保証や100Mbps保証回線の提案でも問題ないでしょうか。	p35 『c DDoS対策機能』に記述されているDDoS対策をバックボーン上で実施するためには、一般的に管理下にあるバックボーンの回線でなければ実現できません。 したがって、仮にフレッツのバックボーンでDDoS対策が実現できるとした場合、フレッツの直接管理が可能なベンダー限定の仕様となってしまうと考えております。	項番16の回答と同様
18	33	26	10. 各システム要件 (5) 全体構成 イ.インターネット回線 f.監視・保守 (イ)	1	本項目を削除願います。(インターネット回線接続状況の監視という前提)	仕様を満たすデータセンターがなく、案件として競争性が失われるため。 インターネット接続サービスで検知できるのは、お客様機器と繋がっているセンター側機器(顧客接続用スイッチ)のポートのリンクダウン/アップ検知のみ。(監視パケットは流れない)	当センターとしては、必要な仕様であるため、仕様書通りとします。

項	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	NISC回答
19	33	16	10. 各システム要件 (5) 全体構成 イ.インターネット回線 g.品質保証 (イ)	1	「保証すること」を緩和願います。	仕様を満たすデータセンターがなく、案件として競争性が失われるため。	意見を受けて、本項を削除します。
20	34	21	10. 各システム要件 (5) 全体構成 イ.インターネット回線 g.品質保証 (工)	1	「30分以内に当センターに電子メールにて通知を行うことを保証すること」を「何らかの方法で通知すること」に緩和願います。	仕様を満たすデータセンターがなく、案件として競争性が失われるため。30分以内の通知を保証することは難しいが、監視サービスのアラートを送信することは可能であるため。	意見を受けて、以下の修正をします。 「バックボーンとルータ機器のLAN側インタフェースまでの間において、接続断が発生した場合には、速やかに当センターに何らかの手段で通知を行うこと。」
21	34	25	10. 各システム要件 (5) 全体構成 ウ ネットワーク装置 a	2	『本情報システムを構成するため、ルータ、レイヤ2スイッチ、レイヤ3スイッチを必要数導入すること。なお、二重化は実施しない。』とありますが、ファイアウォールやIPSなどのネットワーク機器は二重化した方がよろしいかと存じております。	ネットワークの単一障害点を発生させない事によりネットワークアクセス不可のリスクを減らすことが望ましいと考えております。	ご意見は承りましたが、仕様書のとおりとします。
22	35	8	10. 各システム要件 (5) 全体構成 エ セキュリティ装置 d Webアプリケーション ファイアウォール機能 (ア)	3	以下の防御可能なことに「エラーコード」という記載があります。こちらはNEC社製のInfocage SiteShellを前提とした記載かと思いますが、一般的にこちらは攻撃手法ではなく、攻撃者に対して不要にエラーコードを通知しない機能のことを指しているものかと思えます。「エラーコード(500など)を攻撃者に不必要に通知しないために、代替レスポンスを送信する機能は用意されていること」という様な記載に変更するべきと存じております。	仕様の記載により特定の製品以外の選定が困難になると考えております。	意見を受けて、以下の修正をします。 「エラーコード※ ※サーバ等から返却されるエラー内容[5xxエラー]によって、攻撃のヒントを与えないような処置がとれること」
23	36	29	10. 各システム要件 (5) 全体構成 オ 電子掲示板サービス a ハードウェア構成 (ウ) h	3	以下のような文章に変更していただけないでしょうか。 「専用のIPアドレスを保持しており、サーバの稼動状態に依存しないアラート通知機能をサポートしていること。」	「BMCによるアラート通知機能をサポートしていること。」とありますが、BMCとなっているとメーカーを限定してしまうため、	意見のとおり、以下の修正をします。 「専用のIPアドレスを保持しており、サーバの稼動状態に依存しないアラート通知機能をサポートしていること。」
24	36	29	10. 各システム要件 (5) 全体構成 オ 電子掲示板サービス a ハードウェア構成 (ウ) h	2	以下内容が望ましいと考えます。 ・BMC等によるアラート通知機能	BMCに限らず有効なアラート通知手段がある為、選択肢を増やした方が望ましいと考えます。	項番23の回答と同様

項	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	NISC回答
25	36	18	10. 各システム要件 (5) 全体構成 オ 電子掲示板サービス b ソフトウェア構成 (工)	1	納品時に最新版でなく、テスト実施前までの最新版にしていきたい。	テスト後に最新版に修正パッチを適用を行ってしまうと、テスト結果と異なる動作となる可能性があり、再度テストを行う必要があるため。	クラウドサービス提供として、ソフトウェアは常に修正モジュールが適用された最新の状態である必要があります。ただし、基本的にソフトウェアのメジャーバージョンアップまでを求めものではありません。(サポート期限切れが契約期間内に予定されているものは除く)従って意見を受けて、以下の修正をします。「(工)ソフトウェアの修正及び更新が提供されるソフトウェアであること。かつ納品時は最新版を適用していること。対応が困難な場合は、当センターと協議し、対応方針を決定すること。」